

建設工事の入札参加資格登録をされている皆様へ

令和5年4月27日
大阪広域水道企業団

建設工事の入札参加資格で求める建設業法上の工事業種について

大阪広域水道企業団熊取水道センター発注の建設工事のうち、これまで「水道施設工事」又は「土木一式工事及び管工事」として発注している水道管布設工事の案件につきましては、**令和6年4月の公告案件**からは、「**水道施設工事**」で発注することになります。

つきましては、大阪府の建設工事等入札参加資格登録において、「水道施設工事」の登録がなければ、水道管布設工事の案件への入札参加ができなくなりますのでお知らせします。

なお、大阪府への建設工事等入札参加資格登録につきましては、一定の時間を要しますので、令和6年2月までには登録の完了をお願いいたします。また、令和6年4月中の公告案件に入札参加を希望される場合は、令和6年3月末時点で令和5年度大阪府建設工事競争入札参加資格者名簿に登録されている必要があります。

ただし、すでに「水道施設工事」を登録されていれば、登録の更新以外の手続きは不要です。

(お問い合わせ先)

大阪広域水道企業団 熊取水道センター 電話 072-452-0357
大阪広域水道企業団 財務課契約グループ 電話 06-6944-6047